



## 東京モノレール×JAL共同企画

100名様に1,000マイルが当たる！

# 『「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」 どんどん乗ってマイルプレゼント！』を実施します

東京モノレール株式会社（東京都港区 代表取締役社長 小栗 彰 以下、「東京モノレール」）は、2018年10月15日（月）から、『「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」どんどん乗ってマイルプレゼント！』を実施します。

これは現在実施している「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」への日頃のご参加に感謝し、2018年10月15日（月）から2018年11月30日（金）の対象期間中に当キャンペーンに参加いただき、かつ、キャンペーンページにてアンケートに回答いただいたお客さまの中から、抽選で100名様に1,000マイルをプレゼントするものです。この秋のご旅行の際には、ぜひご参加ください。

詳しくは別紙概要をご覧ください。



### 「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」とは

JALマイレージバンク会員様を対象として、交通系ICカードでモノレール浜松町駅⇄羽田空港国際線ビル駅・第1ビル駅・第2ビル駅間を、自動改札を通過してご乗車いただき、改札外のキャンペーン専用端末にご利用の交通系ICカードをタッチいただくことで、1回のご乗車に対して20マイルをプレゼントしています。

なお、「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」につきましては、今年度は通年で実施しています。



ここにICカード  
をタッチ！

今後も、東京モノレールとJALは様々な企画にチャレンジしてまいりますので、ご期待ください。

『「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」 どんどん乗ってマイルプレゼント！』概要

1. 対象期間

2018年10月15日（月）～2018年11月30日（金）（東京モノレール運行時間内）

※アンケート回答受付期間 2018年10月10日（水）～2018年11月30日（金）

2. 参加方法

(1) アンケート回答受付期間中に、キャンペーンページよりアンケートにご回答いただく。

(2) 対象期間中に「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」へ参加いただく。

→(1)(2)の条件を満たすお客さまから抽選で100名様に1,000マイルをプレゼントいたします。

※新規で「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」にご参加いただいた方は当選確率が2倍になります。

※複数回「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」にご参加いただいた場合、その回数分を応募口数として抽選を行います。

※当選通知および発表は当選者へのマイルのプレゼントをもって代えさせていただきます。

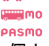

3. その他

「モノレールでタッチ！JALのマイルたまるキャンペーン」への参加方法など、詳細についてはJALホームページ内のキャンペーンページまたは東京モノレールの駅にある専用チラシをご覧ください。

<キャンペーンページURL> <http://www.jal.co.jp/jmb/tm/>

以上

JR北海道 Kitaca 利用承認第5号/株式会社パスモ 商標利用許諾済第23号/ JR東日本 Suica 利用承認第107号  
/株式会社名古屋交通開発機構 商標利用許諾第12-029号/株式会社エムアイシー 商標利用許諾済第6号/ JR東海 TOICA 利用承認第2号/  
株式会社スルッとKANSAI 商標使用許諾済/ JR西日本 ICOCA 利用許諾済/福岡市交通局 はやかけん利用許諾済/  
株式会社ニモカ nimoca 利用承認第1号/ JR九州 SUGOCA 利用承認第24号/

※この許諾や記載の商標は、交通系ICカード発行事業者が本商品、サービスの内容・品質を保証するものではありません。PASMOマーク  及び PASMO  は株式会社パスモが本商品・サービスの内容・品質を保証するものではありません。※本サービスで使用する端末及びプログラムでは、個人を特定できる情報は一切取得致しません。※本サービスで使用する端末及びプログラムで取得した交通系ICカードのデータは、本サービスの提供を目的とした用途範囲のみで利用いたします。※本サービスで使用する端末及びプログラムでは、交通系ICカードへのデータ書き込みは一切行いません。※本サービスで使用する端末にタッチしても交通系ICカードの残高は一切引き落とされません。※交通系ICカードの更新または交通系ICカード発行事業者の都合により、予告なく交通系ICカードが交換されることがあります。この場合、本商品・サービスを継続して利用することはできません。その際の継続方法についてはサービス提供者にお問い合わせ下さい。

※「Kitaca」は北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。「Suica」「モバイル Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「manaca/manaカ」は株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。「TOICA」は東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。「nimoca」は西日本鉄道株式会社の登録商標です。「SUGOCA」は九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。